

皆さんの疑問・質問 おこたえします

3月発行のねりまの環創刊号の発行後、多くの皆さまから貴重なご意見や質問等をいただきました。本当にありがとうございました。
皆さまからのご意見等は、今後の情報紙の紙面づくりの参考とさせていただきます。
今回は、皆様からご質問の多かった「容器包装プラスチックの分別」についておこたえします。

Q.es. 惣菜やお弁当などのふたについているラベル（商品名、内容量などの記載のあるもの）が、はがれない場合は可燃ごみになりますか？



A.ns. ラベルがついたままで容器包装プラスチック回収に出せます。最近でははがしやすいラベルを使用しているお店もあります。はがせるものはできるだけはがしてください。

Q.es. 容器包装プラスチック回収に出せる目安が知りたいのですが。



汚れを落とすことが難しいものは、可燃ごみに出してください。

A.ns. 軽くすすぐ、拭きとるなどして、油やおいが他のものに移らない程度であれば容器包装プラスチック回収に出せます。食べ残しなどの汚れが落ちない場合は、可燃ごみに出してください。
調味料の小袋など、汚れ等を落とすことが難しいものは、可燃ごみに出してください。

区からのお知らせ（清掃リサイクルに関する情報）

スプレー缶等の出し方が変わりました

今年6月から、使い切ったガスライター・スプレー缶・カセット式ガスボンベを出すときは、ほかの可燃ごみとは別の袋で出してくださいようお願いしています。皆さまのご協力をお願いします。

使いきれない場合は、清掃事務所にお問い合わせください。

〒176-179 地域
練馬清掃事務所 ☎3992-7141
〒177-178 地域
石神井清掃事務所 ☎3928-1353



資源・ごみの出し方のルールを守ってください



上の写真は、可燃ごみの中に混入していた布団や敷物です。清掃工場を管理している東京二十三区清掃一部事務組合から、搬入不適合物として、練馬区に注意があったものの一部です。

布団や敷物は粗大ごみです。資源・ごみの出し方のルールをお守りいただき、清掃リサイクル事業へのご理解とご協力をお願いします。

アンケートにご協力ください

練馬区の清掃リサイクル事業に関するアンケートにご協力ください。

ハガキに、①右の設問1～4の回答 ②情報紙の感想・意見 ③郵便番号 ④住所 ⑤氏名 ⑥年齢 ⑦電話番号をご記入の上、下記まで送付ください。

アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で20名の方に記念品を差し上げます。

※記念品の抽選は、平成23年12月21日（消印有効）までに送付いただいたハガキを対象とします
※当選者の発表は記念品の発送をもってかえさせていただきます

送付先：〒176-8501 練馬区役所 清掃リサイクル課
ねりまの環アンケート係

- 設問1 6月から、ガスライター・スプレー缶・カセット式ガスボンベの出し方を別袋出し（他の可燃ごみとは別の袋で出す）に変更したことをご存知でしたか？
1 知っている 2 知らなかった
- 設問2 資源やごみの分別に悩んだときは、どのように調べていますか？
※一番活用しているものを一つ選んでください
1 冊子「資源・ごみの分け方と出し方」をみる 2 区ホームページで検索する
3 清掃事務所、清掃リサイクル課に問い合わせる 4 集積所の看板をみる
5 その他（ ）
- 設問3 自宅に冊子「資源・ごみの分け方と出し方」はお持ちですか？
1 持っている（平成 年 月版） 2 持っていない
- 設問4 分別に悩むものがありましたら教えてください

ねりまの環

循環型社会をめざす練馬区の清掃リサイクル分野の情報紙

ともに築き未来へつなぐ
人とみどりが輝くおがまち練馬

第2号（平成23年10月発行）

発行／練馬区環境まちづくり事業本部環境部清掃リサイクル課 ☎3993-1111

都市鉱山を掘り起こせ！
金属類の資源化事業ははじめました…… 1 ページ
（特集）練馬区資源循環センター…… 2 ページ
皆さんの疑問・質問おこたえします…… 4 ページ
区からのお知らせ…… 4 ページ

都市鉱山を掘り起こせ！ 金属類の資源化事業ははじめました

練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画では、平成32年度の区民一人1日あたりの収集ごみ量の目標値を470gに設定しています。目標達成には21年度（551g）比で15%の減量が必要で、区民の皆様の協力が不可欠です。一方、区もごみ減量への取り組みとして、粗大ごみや不燃ごみに含まれる金属類を回収して再資源化事業者に引き渡す、金属の資源化事業をはじめました。

粗大ごみや不燃ごみには、自転車などの金属製品、有用な金属資源を含む家電製品や小型家電製品が多く混入しています。これまでは、すべて「ごみ」として処理施設に運搬していましたが、金属類を可能な限り取り除き資源化することで、ごみ量を抑えることができます。取り除いた金属類は、再資源化事業者に売却することで、貴重な金属類の資源化にもつながります。収集ごみ量の削減と再資源化を目的にはじまった新たな取り組みを紹介します。

区はごみの減量のための新事業をはじめました

粗大ごみの中から有用金属を回収します

練馬区資源循環センターでは、家庭から収集した粗大ごみに含まれている金属製品や家電製品を分解して、有用金属を含む金属部品を取り出しています。

取り出し作業は、工具等を使って手作業で行われ、金属部品は種類ごとに集められます。

一番多く回収できる金属は「鉄」です。とくに収集量の多い自転車には、多くの鉄が使われています。ゴムタイヤやチューブなど不要な部分を取り除いてから、再資源化事業者に引き渡しています。



自転車の解体作業。ゴムタイヤとチューブを取り外しています

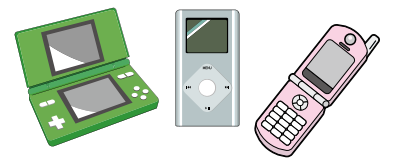
不燃ごみに出さずに、リサイクルにご協力ください

小型家電製品（9品目）を回収しています

リサイクルセンター等、区内5か所で回収しています。回収した小型家電製品は、個人情報保護のため破砕処理を施した後、再資源化事業者に売却します。再資源化事業者は、小型家電製品に含まれている金・銀などの貴重な金属類を回収して資源化します。

不要なものがありましたら、回収場所にお持ちいただきますようご協力をお願いします。

なお、回収品目は、効率よく貴重な金属類を集められること、プラスチック部分が比較的小さいこと、電子基盤等が多く含まれていること、等を条件に9品目を対象としました。



ボックスは中身が取り出せない構造になっています

回収対象品【9品目】 ※対象品以外の品目は出せません。

- ・携帯電話
 - ・携帯音楽プレーヤー
 - ・携帯ゲーム機器
 - ・デジタルカメラ
 - ・ポータブルビデオカメラ
 - ・ポータブルカーナビ
 - ・電子辞書
 - ・卓上計算機
 - ・ACアダプター
- ※記録された個人情報等については、お出しいただく前に消去をお願いします

回収場所 ※（ ）は町丁目

- ・練馬区役所本庁舎（豊玉北6）
- ・練馬区資源循環センター（谷原1）
- ・豊玉リサイクルセンター（豊玉上2）
- ・春日町リサイクルセンター（春日町2）
- ・関町リサイクルセンター（関町北1）

金属類の資源化事業についての問合せは、清掃リサイクル課（☎5984-1097）まで

特集 区のリサイクル施設をもっと身近に

練馬区資源循環センター

平成22年11月に開設した練馬区資源循環センター（左：事務所棟 右：ストックヤード棟）

練馬区資源循環センターは、区の資源循環施策の拠点として昨年11月にオープンしました。センターでは、家庭から出る容器包装プラスチックや粗大ごみの回収および持ち込み受付を行っています。また、古着や使用済み食用油等の資源回収、粗大ごみの再利用、金属類の資源化など、区のリサイクル事業の拠点としての役割も果たしています。

今回は、開設から一年を迎える練馬区資源循環センターを紹介します。

23区初！環境負荷の軽減につながります

バイオ燃料の精製事業

ストックヤード棟内にバイオ燃料精製機を導入して、10月から精製事業を開始しました。バイオ燃料とは、温室効果ガスの排出削減に役立つとされているディーゼル燃料（軽油）の代替燃料です。

自治体が精製機を導入して、精製を行なうのは23区で練馬区が初めてです。原料は皆さんの家庭から回収した使用済み食用油（植物由来の油）です。完成したバイオ燃料は区の清掃車に使用しています。



区が導入したバイオ燃料精製機

購入費の節約、環境負荷の軽減につながります

精製機を導入するまでは、原料を島根県内の精製所に運搬してバイオ燃料を購入していましたが、精製機の導入により、バイオ燃料の購入費用を節約できます。

また、地方から燃料を運搬する時に排出する温室効果ガス（二酸化炭素（CO₂））の軽減、バイオ燃料で走る清掃車のCO₂の排出量は0kg（※）になるなど、精製機の導入は環境負荷の大幅な軽減にもつながっています。

（※）植物由来のバイオ燃料で走る清掃車が排出するCO₂は、国の基準で0kgとなります。これは、植物の成長に必要な光合成によるCO₂の吸収量と、清掃車が排出するCO₂は相殺され、大気中のCO₂の増減には影響がないという考え方からです。カーボン・ニュートラルとも呼ばれています。

皆さんの協力で資源が循環します

①使用済み食用油を回収場所に持参 → ②バイオ燃料に精製 → ③清掃車に使用 → ④清掃車が排出するCO₂を植物が吸収し成長 → ⑤植物から食用油を精製 → ⑥家庭で食用油を使用 → ①…と、リサイクルの環（左図参考）が完成します。

使用済み食用油をお近くの回収場所にお持ちいただくことで、この事業は円滑に進みます。皆さんのご協力をお願いします。

使用済み食用油の回収場所・日時等については清掃リサイクル課（☎5984-1097）にお問合せください



環境にも配慮しています

屋上緑化・壁面緑化

環境に配慮した施設となるよう屋上には芝生が植えられています。壁面の一部は緑のカーテンになっています。



太陽光パネル

ストックヤード棟に設置しています。発電した電力はストックヤード棟で使用し、余った電力は売電しています。



ハイブリッド街路灯

風力と太陽光、2つの自然エネルギーで発電して施設入口を照らしています。

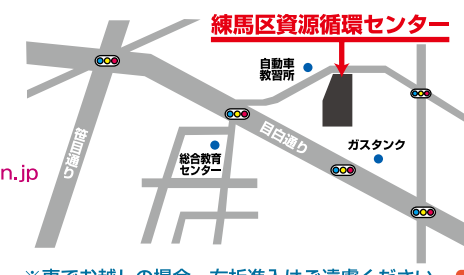
見えないところにも…

ストックヤード棟の床下には、100㎡の雨水が貯められる雨水タンクが設置されています。雨水は、草木への散水やストックヤード内の清掃に使用しています。

練馬区資源循環センター

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 12月31日～1月3日
電話 3995-6711
FAX 3995-6733
ホームページ <http://nerima-shigen.jp>

○交通案内
西武池袋線「練馬高野駅」下車
徒歩約18分（1.3km）



※車で越しの場合、右折進入はご遠慮ください

事前知識がなくても！粗大ごみの持ち込みができます

粗大ごみ受付センター（☎5296-7000）に粗大ごみ収集の申し込みをすると、自宅前等からの収集に加えて「持ち込み」を選択できるようになったことはご存知でしょうか。「持ち込み」は、練馬区資源循環センター（区指定の持ち込み場所）に本人が自家用車などで持ち込む方法です。持ち込みは、粗大ごみ処理手数料も3～5割引かれます。

粗大ごみの持ち込みは、センター開設にあわせて始まったサービスです。開設から今年8月末までに延12,475人の方にご利用いただいています。土・日曜に持ち込みを希望される方が多く、ご希望の日時に添えない場合もありますが、平日の持ち込みは余裕がありますので、ぜひご利用ください。



再利用家具はリサイクルセンターで販売しています

粗大ごみの一部は再利用しています

粗大ごみのうち、再利用可能と判断した家具等は、簡易修繕や清掃をした後、各リサイクルセンター（関町・春日町・豊玉）で展示・販売しています。ぜひ、ご利用ください。

粗大ごみの収集・持ち込みの申し込み先 → 粗大ごみ受付センター（☎5296-7000）
※再利用家具の販売についてのお問合せは、下記のリサイクルセンターまで
関町（☎3594-5351）、春日町（☎3926-2501）、豊玉（☎5999-3196）

活用しやすいリサイクル事業の拠点です

区の回収拠点として次の資源の持ち込みができます。受付時間内にお持ちください。清掃車も出入りしています。来館の際はお気をつけください。

- 毎日受付（9時～17時）
乾電池、紙パック、小型家電製品（対象品目は1ページをご覧ください）
- 日曜のみ受付（9時～正午）
古着・古布、なべ、やかん、フライパン、使用済み食用油



受付時間内にお持ちください

集団回収はリサイクルと地域の環が広がります

練馬区資源循環センターでは、区から委託を受けて集団回収に関する業務を行っています。集団回収は、地域の住民が参加して、家庭から出る新聞・雑誌・ダンボール・アルミ缶等の資源を、一定の日時や場所に集めて資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動です。町会・自治会、PTA等区民の自主的な団体（10世帯以上）であれば、区の登録団体になることができます。

区はリサイクル活動を推進していくために、集団回収の登録団体に支援を行っています（回収量1kgあたり6円の報奨金）。現在、429団体（8月末現在）が参加しています。

施設見学・リサイクルについて学べます

リサイクルに関する資料や各種図書、映像資料により区のリサイクル事業について学べます。2階の展示スペースからは、粗大ごみの積み込み作業など、ストックヤード棟内を見ることが出来ます。

また、11月からは金属部品の抜き取り作業（1ページ参考）やバイオ燃料精製機の様子をモニターで見ることが出来ます。

区のリサイクル事業の中心的施設の練馬区資源循環センターを活用していただき、リサイクルにご協力をお願いします。